

平成 29 年 5 月市会代表質問要旨

大道 義知 議員（公明）

南区選出の大道義知でございます。吉田孝雄副団長に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し、質問をいたします。どうか誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

（人権文化施策の推進について）

最初に、「持続可能な都市・京都」の実現に向けて、2つの視点から質問いたします。

1点目は、ダイバーシティ所謂「多様性」という視点です。「文化の多様性と多元性は、交流と革新と創造の源であり、都市は、文化創造の多様性に基づく持続可能な開発を推進するために主要な役割を担わなければならない」。この言葉は、私が一昨秋、フィレンツェ市で開催された「多様性の結束」と題する国際政治フォーラムに京都市民を代表し参加させていただいた折、趣旨に賛同した各都市の代表とともに、署名した「フィレンツェ憲章」の一文です。世界 71 都市が集ったこの会議では、「平和と人権推進を追究するためのもっとも効果的な施策は何か」との命題に対し、「人権と文化」「教育と文化」「女性と文化」そして「宗教間の対話と文化」という4つの政策分野の議論を踏まえた上で、人類が直面している重要な課題解決には、何よりも「多様性の結束」という理念の共有化が不可欠であることを、参加都市の総意として確認した次第です。

こうした「多様性」に着目した世界の動向は、国連の動きでも顕著です。すでに 2015 年 9 月には、「持続可能な開発サミット」を開催し、「我々の世界を変革する持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」所謂「SDGs2030」を採択し、多様性の調和を図りながら持続可能な社会を実現するための 17 の指標を提起しています。その根底に一貫して流れている精神は、「誰も置き去りにしない」との理念のもとに、暴力や争いではなく、人権を守る方向へと心を向け、多面的で誰も排除されない社会の実現に自分事、みんな事として、共に行動していくことを求めています。

益々混迷する時代にあって人権にかかわる課題がこれまで以上にクローズアップされているこうした世界的潮流の中、来年には世界人権宣言 70 周年を迎えます。

世界の人々が交流する舞台であり世界文化自由都市を宣言する本市は、どの都市よりも人権文化の息づく都市でなければなりません。そのためには、私も含め市民一人一人の、多様性を尊重できる「世界市民」として自覚と行動が不可欠であると思います。その意味から、

- 1 これまでの人権文化推進の取組を一層充実させることは当然のこと、多様性を尊重できる「心の国際人」を育む「世界市民講座」や「地球市民講座」を創設する等して、平和・人権意識をグローバルな視点から捉えた新たな人権文化推進施策を展開することが求められているのではないのでしょうか。

「多様性の調和」を基軸とした人権文化施策を推進し、「世界市民」の醸成を図っていくべきと考えますがいかがですか。市長の答弁を求めます。 <市長答弁>

(レジリエントシティについて)

2点目には、「レジリエント」という視点です。本年2月に京都市を訪れたロックフェラー財団のローレン・ソーキン・アジア太平洋地域ディレクターは、「世界の他都市にモデルを示す可能性を京都に期待する」と述べています。

レジリエントシティに選定されたことにより、持続可能な都市のモデル構築が京都市の世界的使命となりました。世界歴史都市連盟でリーダーシップを発揮されたように、今後、世界100のレジリエントシティの中核としてそのネットワーク力を遺憾なく発揮していただきたいことを望んでおります。

さて、2月のワークショップの開催を皮切りに藤田前副市長がレジリエント統括監に就任され、4月末には第1回目のレジリエント推進本部会議が開催される等、今後の取組に期待しているところですが、何よりもまして市民協働の取組が重要であることは言うまでもありません。しかし

- 2 残念ながらレジリエントという概念もまだまだ市民にはいまだ浸透していない状況にあります。そこで市長にお尋ねいたします。

市長は、レジリエントシティ構築への思いを、市民に対し今後どのように啓発啓蒙され、戦略策定と憲章制定につなげていかれるのか。市民とともに創るレジリエントシティ構築への決意と、今後の更なる取組について具体的にお答えください。

<市長答弁>

(活字文化の振興と図書館の新たな役割について)

次に、今月の図書館振興月間に因み、活字文化の振興と図書館の新たな役割についてお尋ねいたします。

情報化が進展する中、読書や国語に関する各種の世論調査結果を見ても、我が国における活字文化の現状は、憂慮すべき現状にあると言えます。私は文化庁の京都移転を踏まえ、公立図書館こそ活字文化の振興の核となるべき

との問題意識から、昨年より、「活字文化の振興と図書館の新しい役割」をテーマに調査研究を行い、その成果を具体的な7つの提言を含む報告書としてまとめ、去る5月10日に門川市長に提言いたしました。

本市の図書館行政は、これまで、我が党が推進してきた「文字活字文化振興法」や「子ども読書活動推進法」の理念を踏まえながら、地域図書館の整備拡充やネット予約、開館時間の拡大、図書返却ポストの増設や障害のある方へのサービス等、市民に開かれた図書館として先進かつ多様な事業を展開されてきており、図書館事業としては、トップレベルの取組をされてきたものと高く評価しております。しかしこうした中で、

- 3 今、公共図書館が、「保存・蔵書・貸出サービス中心の図書館」から、「地域の課題解決型サービスを提供する図書館」に変わろうとしています。

他都市事例でも、ブックスタートのフォローアップ事業として子育て支援の各施設との相互連携型図書館や、「図書・情報」を活用し、地場産業と連携しながら創業支援にバックアップをするビジネス支援型図書館、認知症の人や家族にやさしく寄り添い高齢者をサポートする高齢者支援型図書館など、地域の課題や市民生活をサポートする「暮らしの図書館」としての動きが活発化しています。

こうした動向を踏まえ私は本市においても、地域課題と多様なニーズに対応する図書館行政の新たな取組みを一層推進し、教育や生涯学習分野だけでなく、子育て・高齢福祉・観光・まちづくり・地域経済等、各局連携のもとに、文化力を基軸とした政策分野の融合を図り全庁体制で活字文化の一層の振興を加速する新たな図書館行政に取り組むべきではないかと考えますが、いかがですか。図書館の新しい役割と今後の具体的取組及び、推進体制について市長の答弁を求めます。 <市長答弁>

(MICE型宿泊誘致制度について)

次に今、本市にとって重要な政策課題となっている観光戦略としての宿泊政策についてお尋ねいたします。

本市では、昨年10月に「宿泊施設拡充・誘致方針」を策定し、「宿泊の質を高め、観光の質を高めることが量の確保につながる」との基本方針のもとに、①地域や市民生活との調和、②市民と観光客の安心安全の確保、③多様で魅力ある宿泊施設の拡充、④宿泊施設の拡充・誘致と地域活性化との連動、⑤京都経済の発展と伝統文化の継承、の5つの視点に立って宿泊政策を進めようとしております。方針では、上質な宿泊施設として、歴史文化、自然環境とマッチする都市格を向上させるラグジュアリータイプ、産業の振興や国際会議の誘致等に資するMICEタイプ、そして山間山麓の自然環境を活かしたオーベルジュタイプに分類しています。

いよいよ5月から平成33年度末までの5年間を運用期間として、上質宿泊施設誘致制度がスタートしましたが、工業地域を多く有する南区に住んでおります私としては、特にMICEタイプに注目している一人であります。

これまで宿泊施設の立地が制限されている工業地域等において、今後の経済活性化と連動した宿泊施設を誘致拡充することは、地域だけでなく世界的な企業が集積する本市において極めて重要な課題だと考えます。外国からの長期滞在の研修生や研究者が事業所の近くで、会議や研修と宿泊と連動した施設を確保できることは企業にとっても多くのメリットがあるものと思います。

しかし京都市としても初めての試みとなるだけに、その

- 4 具体化に向けては経済界産業界をはじめ当該地域住民にその趣旨を十分にご理解いただくための方策とともに、事業者とのマッチングの方策を講じながら、本市独自にニーズ調査を実施するなど、本市がリーダーシップをとり戦略的に推進することが重要であると考えます。MICE型宿泊誘致制度の具体化に向けた今後の戦略について、市長のお考えをお示しください。

<市長答弁>

要望

(民泊情報の集約について)

なお、地域課題ともなっている民泊については、昨秋以降「指導要綱」のもとに適正化を進めてきておりますが、国会で議論される住宅宿泊事業法いわゆる民泊新法が施行すれば、今まで以上に民泊事業が展開されることが予想され、地域や市民生活の調和が一層課題となるものと考えます。そこで、私は、

本市が目指している上質な宿泊施設の形成を図る手立てを講じるため、京町家等の建築及び景観情報や、家主及び管理者在宅の有無等の施設管理情報、協定書の締結の有無等の地域情報など、民泊に係る詳細な情報を関係局連携の「民泊カルテ」として一元管理することを提案いたします。民泊情報のカルテ化は、様々な課題別分野ごとに分析検証できるだけでなく、良質な民泊を形成するための貴重な基礎資料となるのではないのでしょうか。実現化に向けた検討を強く要望しておきます。

(健康長寿のまち京都 食育推進プランについて)

最後に、健康長寿のまち京都 食育推進プランについてお尋ねいたします。本市では、平成17年7月に施行された食育基本法に基づき第1次、第2次の食育推進計画を策定し、平成21年度からは食育指導員の養成など、食育政策を積極的に展開されてきました。しかし家族構成や生活スタイル等、昨今の社会環境の変化に伴って市民を取り巻く食環境も大きく変化してきていることを踏まえ、平成25年に策定された第2次の市民健康づくりプランを見直し、

新たに平成 28 年から 32 年までの計画として、健康寿命の延伸を目標とした、健康長寿のまち・京都食育推進プランとして融合させ昨年 3 月に策定されたところです。

見直しに当たっては今後の課題を整理すべくこれまでの取組の実態調査を実施されましたが、旬の野菜やおばんざいという京都独自の食生活や、食育指導員の養成等、地域での食育施策は、しっかりと取組まれています。朝ごはんを食べる習慣や、家族みんなでそろっての食事の機会、また、バランスのよい食生活と適度の運動の取組は、残念ながら極めて低い評価となっており現状の課題が浮き彫りになっています。

なかでも朝ごはんを食べない年齢別実態では、20 歳代の男性が一番低く、次に 30 歳代の男性、そして 20 歳代の女性、中学生と、「若者世代の食育」が課題となっています。幼少期の頃に、家庭や保育園や小学校において食育をせっかく学んできているだけに、若い世代の食育に関して意識啓発を図る等、継続的な取組が不可欠だと思います。

また、現在本市では、健康長寿をめざし、「運動・食生活・生きがいや社会参加」を促進するため、「いきいきポイント手帳」による取組を進められていますが、残念ながら直近の市政総合アンケート調査でも明らかなように、制度を知らない人が 9 割、知っていても取り組んでいない人が 8 割にも達しており、市民周知と広報も大きな課題となっています。

このような中で、「健康長寿のまち」と融合させた今回の食育プランの推進にあっては、現下の課題を克服できる実効ある取組としなければなりません。そのためにも、市民目線に立って誰もが解りやすく、取り組みやすく、使い勝手のよい手帳となるよう改善を強く求めるものです。さらに

- 5 今年度は、健康づくりの取組を継続的に推進できる環境を構築するため、今年度から「健康長寿のまち京都いきいきアプリ」の開発にも着手されると伺っております。

私は、食育を一層推進する観点から、「いきいきアプリ」については、いきいきポイント手帳の改善とともに、健康長寿と食育とを融合させたアプリとして開発運用し、若者世代の食育への関心と行動を促し、それが市民全体へと繋がるよう積極的に取組むべきと考えますが、いかがですか。

＜村上副市長答弁＞

お答えください。以上で、私の質問を終わります。